令和６年２月６日

食品衛生責任者養成講習会の開催について

河北食品衛生協会

平成３０年に改正された食品衛生法において、営業者は施設の衛生管理の徹底を図るため、施設ごとに食品衛生責任者を定めることになりました。

食品衛生責任者を養成するための講習会を下記のとおり開催しますので、受講希望の方は別添（食品衛生責任者養成講習会受講申込書）をＦＡＸもしくは郵送にて当協会までお申込みください。

なお、すでに調理師、栄養士、製菓衛生師などの免許をお持ちの方、食品衛生責任者養成講習会ｅラーニング修了者は「食品衛生責任者」としての資格がありますので、この講習会を受講される必要はありません。

記

１　日　時　　令和６年２月２８日（水）　受付　９時３０分から
　　講義　１０時から１７時まで

２　会　場　　津幡町文化会館シグナス　３階　多目的室
　　河北郡津幡町北中条３丁目１番地

３　講習内容　（１）食品衛生学　２．５時間
　　（２）食品衛生法　３．０時間
　　（３）公衆衛生学　０．５時間
　　（４）確認試験

４　持ち物　・受付票　（申込書）
　　・受講料　８，５００円　標識・テキスト代含む
　　（食品衛生協会　会員施設の方は４，５００円）
　　受講料は当日会場で現金にてお支払いください。
　　おつりが出ないようご準備ください。
　　・筆記用具
　　・昼食、飲み物　（約１時間の昼休憩時間内であれば出入りは自由です）

５　対象定員（一般受付枠）　約４０名

６　申込期限　令和６年２月１６日（金）まで
　　ただし、申込期限前でも、定員になり次第締め切らせていただきます。

７　申込先　　河北食品衛生協会
　　河北郡津幡町字中橋ロ１－１
　　電話番号　：０７６－２８８－３１８５（受付時間：平日 9:00～16:00）
　　ＦＡＸ番号　：０７６－２８８－３１８５

８　その他　・体調の悪い方は、受講をお控えいただきますようお願いいたします。

公益社団法人石川県食品衛生協会は河北食品衛生協会に申込受付等について一部委託しております。

ご記入いただいた個人情報は、この講習会の実施を目的としたもの以外に使用いたしません。